

行政区長へ委嘱状を交付

行政区長委嘱状交付式が4月11日、役場で行われ、澤村和明村長から18人の行政区長に委嘱状が手渡されました。

今後、地域の皆さんと行政との橋渡し役として、重要な役割を担い活動されます。

任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。

委嘱状交付式終了後には、行政区長会総会が行われ、新役員が次のとおり決まりました。(敬称略)



会長	村上 健一
副会長	舘 敏光
幹事	瀬谷二三男
	三本松智善
	矢吹 公彦
	宗像甲子雄
監事	太田 忠男

下達田



たて としみつ
舘 敏光

副区長
よしだ かずまさ
吉田 一正

小松原



くに い きんご
國井 金伍

副区長
なまためむねいち
生田目宗一

永 田



ありが まさのり
有賀 政則

副区長
あづま かずよし
我妻 一嘉

九生滝



しおだ こうぞう
塩田 耕造

副区長
むらかみ よしたか
村上 吉高

達田新田



せ や ふ み お
瀬谷二三男

副区長
さわむら あきひこ
澤村 秋彦

上達田



むなかた か し お
宗像甲子雄

副区長
よしだうんきち よしだだいきち
吉田運吉・吉田大吉

乙空釜



くさの ただし
草野 正

副区長
なまためさだゆき
生田目定之

打違内



せき ね しょういち
関根 昭一

副区長
かとおのたかゆき
上遠野孝行

東 山



まの め まさひろ
間野目政浩

副区長
さとう ゆたか
佐藤 豊

西山第二



おおた ただお
太田 忠男

副区長
こまつ まさと
小松 正朝

西山第一



に へい とみお
二瓶 富男

副区長
よしだ しんじ
吉田 真二

小 平



せき ね ひろし
関根 寛

副区長
よしだ ともかつ
吉田 友勝

鴉 子



さんぼんまつともよし
三本松智善

副区長
くぼき すずむ
久保木 進

中倉第二



うすい ただし
臼井 忠

副区長
せき ね たけし
関根 猛

中倉第一



えんどう まさひろ
遠藤 正広

副区長
とが しげよし
戸賀 重義

駒 形



さ とう ひとし
佐藤 仁

副区長
おおたけ たけお
大竹 武夫

下北方



やぶき きみひこ
矢吹 公彦

副区長
やぶき せいじ
矢吹 誠治

上北方



むらかみ けんいち
村上 健一

副区長
は が としいち
芳賀 年一

地域おこし協力隊の 2人をご紹介します!!

地域おこし協力隊2人への委嘱状交付式が4月3日、平田村役場で行われました。

地域おこし協力隊とは、都市部から過疎地域に生活の拠点を移し、地域での課題解決のために各分野での活動に携わってもらい、地域の活性化とまちおこしの一員となってもらおう制度で、総務省の政策として実施されているものです。

浜田さんは、主に道の駅ひらたの販路拡大に向けた体制支援を、半澤さんは、平田村の観光PR、新たな魅力の発掘、プロモーションを行っていた

村民の皆さんとお会いする機会も多くあると思いますので、よろしく願いします。



はまだ けんじ
浜田 健史さん
40歳
兵庫県西宮市出身

趣味・特技：テニス・面白いコト、モノ探し

座右の銘・好きな言葉：行きあたりばったり、出たところ勝負

平田村の印象：何でもまだまだできそうなワクワクの村

村民の皆さんへ（コメント）

今まで数年、通い人として携わらせていただきましたが、腹括って移住しました。新しい魅力を発信できるように走り回りますので、可愛がってください。



はんざわ ゆうや
半澤 侑也さん
26歳
須賀川市出身

趣味・特技：イラスト制作、バスケットボール、卓球

座右の銘・好きな言葉：無駄なものはない
平田村の印象：美味しい農産物に溢れ、手つかずの自然が残り、気候は寒い人は温かい、知れば知るほど魅力が再発見できる村。

村民の皆さんへ（コメント）

SNSによる情報発信をはじめ、様々なイベントを企画するなどして実際に移住してみても知った平田村の魅力を村内外に伝えていって、福島県といったら平田村とっていただける人が増えていくよう、精一杯尽力させていただきたいと思います。取材などで皆さんの元に足を運ばせていただく事もあるかと思うので、よろしくお願いいたします。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

本村の委員は、生田目好男さん（小松原）、宗像とし子さん（永田）、矢吹由利子さん（中倉一）、関根猛さん（中倉二）です。

本村では、下記日程により特設人権相談所を開設します。

相談は無料で秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

○日 時：6月6日(水) 午前10時～午後4時

○場 所：中央公民館

また、人権擁護委員の日に限らず、電話相談を実施していますので下記ダイヤルにお電話をください。

みんなの人権110番 0570-003-110

子どもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810